

印西教学第 582 号

平成 28 年 9 月 28 日

印西市通学区域審議会 様

印西市教育委員会

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（諮問）

下記のことについて、印西市通学区域審議会設置条例（昭和 58 年条例第 2 号）第 2 条の規定により、印西市通学区域審議会に次のように諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について

### 2 諮問理由

永治小学校については、平成 28 年度の全校児童数が 22 名、学級数は 3 学級の状況であり、学校の小規模化による教育指導上及び学校運営上への影響が懸念されています。

このことから、教育委員会では、学校規模により生じる課題を解消し、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るため、平成 29 年 4 月に隣接する木刈小学校との統合を進めたく、関係する永治小学校、木刈小学校、印西中学校及び木刈中学校の通学区域の変更に関し、審議をお願いします。